



栗新駅第121号
平成19年8月3日

滋賀県知事 嘉田 由紀子 様

栗東市長 國 松 正



東海道新幹線（仮称）南びわ湖駅の設置について（要請）

酷暑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、懸案となっております東海道新幹線（仮称）南びわ湖駅（以下「新駅」という。）設置問題につきましては、本市よりこれまで再三にわたり文書で要請や申し入れをさせていただきましたが、いただきましたその回答をみる限り、嘉田知事には責任ある対応をされようとする姿勢が些かも見えないことは非常に残念です。嘉田知事が凍結を打ち出された結果、建設計画が進展せず取りあえずJR東海を含む四者で覚書を締結しましたが、それは専ら嘉田知事の行動に起因する協定類の不履行について、当座の法的問題を回避するためのものであり、促進協議会でやむなく調印したものです。しかるに嘉田知事はこのことをあたかも自らの責任を希薄化させる手段として利用し、本質的問題である新駅設置にかかる議論を回避し、10月末の時間切れによる協定類終了を目指しているように窺えます。

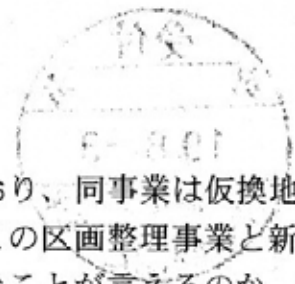
新駅建設という地元自治体の合意を反故にし、「新駅建設の凍結」を打ち出されたのは嘉田知事であり、従って、それに伴って生ずる様々な課題への対応は嘉田知事に全責任があることは言うまでもありません。

ことここに至れば、嘉田知事から早急に具体的対応策を示していただき、結論を出すための正副会長会議をはじめ議論ができる場の設定をされるよう強く要請致します。

併せて議論の前提を明確にするため、下記の事項につきまして、8月17日までに誠意ある回答をいただきますよう、重ねてお願いするものであります。

記

1. 嘉田知事は、いまだに「凍結」という言葉を使い続けておられますが、その「凍結」という言葉の意味するところは極めて不明瞭という外ありません。この曖昧な言葉で事態を放置しておくのはいかにも無責任と言わざるを得ません。JR東海との法的問題が浮上してきている現時点において、もはや「凍結」という曖昧な言葉で責任の先送りすることはできません。つきましては嘉田知事の言われる「凍結」の意味が、例えば現行計画の先延ばしなのか、計画の中止すなわち白紙撤回を意味するものなのか等、法的に理解できるよう明確にお答えください。



2. 本市では新駅を前提とする土地区画整理事業を実施しており、同事業は仮換地指定を終え、工事に着手している状況であります。嘉田知事はこの区画整理事業と新駅は一体性がないと主張されますが、いかなる理由でそのようなことが言えるのか、政治的、社会的、法的責任として一体性がないと主張される根拠を明確にお答えください。

3. 区画整理事業への対応も言葉を濁しておられますが、仮にこの新駅設置計画が中止に至った場合は、本市は甚大な損失が発生することはかねてより申しあげてきたとおりであります。新駅中止や工法変更の場合の土地区画整理事業継続における問題点も正副会長会議で提示をさせていただきました。そのような事情を十分ご承知のうえで、嘉田知事はあえて凍結を打ち出しておられますが、いわゆる凍結後の対応策をお示してください。
さらに、すでに示された県の責任範囲の損失額については不明瞭で理解しがたいため、区画整理事業をはじめ新幹線関連事業全体の損害賠償額を含めた補償額とその明確な算出根拠をお示してください。

4. 促進協議会では新駅の結論を出すために幅広い議論をするとなっており、6月7日に面談しました際も、その議論の材料となる新駅建設に代わる地域振興策を提示していただき、議論をしてくださいと直接お願いいたしました。このことについてどのように対応されるのか明確にお答えください。